

## ■ 特集・昭和41年度県政の焦点

# 中枢都市めざして

「豊かな県民生活の実現」を基本目標とした県計画を主軸に、昭和四一年度の県政も新しいスタートを切った。

昭和三十九年の県内生産所得は、二、八八〇億円、その増加率は五・二%で、全国の増加率一三・四%を上廻り、県民一人当たり分配所得の対全國格差は、七七・二%から八〇・二%へと縮まつてきている。

障の充実の四点を重点とし、県民所得の増大と県民福祉の向上という基調に沿って、真実に進められようとしている。

本号では、新年度県政の重点事業を、各部局別に紹介し、これから県政の方向を明らかにしてみたい。

教職員共済組合補助金のほかに、新たに成金は、三、七五〇万円となり、昨発足を予定されている私学振興会に対する四五〇万円の増額となつてゐる。

る補助の三本の柱を樹て、三、五一〇万円を計上した。

このうち、私立学校教職員共済組合補助については、従来高等学校以下を対象としていたが、本年度分から大学まで粹然立派に学ぶ生徒の父兄負担減の一助にもなれば幸いである。

**総務部** を拡げた。  
また、私学振興会は、県内の高等学校 職員課の仕事の内容は、課名の

をもつ学校法人が中心となって法人を結成し、県の補助金や学校法人の出捐金など、人事、給与に関することをその他の県職員に関するものもろ

文書文教課 で一定額の基金を積み立て、私立学校の施設設備充実のために必要な資金を有利で貸し出し、その運用益金で私立学校文教課による本年度事業のうち、  
まず、職員研修の企画、実施が  
いうまでもなく、最近の社会の

教職員の研修事業や福利厚生事業の経費は、多種多様の分野で重要な役割を果たすものである。そこで、私立学校振興のための助成金として、私立学校振興のための助成金がある。

では、昭和三七年度の高校生徒急  
来、私学助成に重点をおいてきた  
興基金として活用されることを期待して  
いる。

このほか、新設の工業短期大学、幼稚園関係、各種学校団体に対する補助を合ふると、本年度の私学振興のための助成金が一段落をとった本年度においては、私学側の要望の強い、いわゆるひそよ、ムネ民力教育、男女学校

て大し和當折勇見万金  
禾立三木  
才ナシと  
ス全月の禾立折勇のナシと  
シテ  
シテ

THE JOURNAL OF CLIMATE

(県営球場・ブールは直接管理)は、将来社会人として税に対する理解と積極的な態度で政治に参加めることを目的とする。このことから、昭和四年度の経営情勢はようやく前半中

度はメートル法の完全実施にとも  
県有土地・建物の面積換算を実施  
和四一年度の経済状況と、前年度  
の不況を脱脚しつつあるとはいえ、にわか  
に、好転を期待することは困難と思わ  
学校における租税教育を実施する

と共に、前年度から継続している土地の再評価を完了し、土地の未登記による景気のテコ入れなど、一連の施

(一) 広域行政の推進  
急速な経済の発展、交通通  
度内の税収としてのはねかえりは、多く  
策が行なわれるとはいえ、その効果が年  
解消に努めて、公有財産台帳の整備  
ることとしている。  
よ、毎月二十六日、卓重才等十九

運正な管理、運用をはかりたい。機関の庁舎整備の一つとして、本規の厳正な執行であり、適正課税、完全徴収を期するとともに、県民の税に対するため一部事務組合など共同処理方式の採用について積極的な推進をはかる。

は天草地方の合同庁舎を建設する予  
算地を造成する計画である。

(二) 財政監察の強化

市町村の財政運営の健全化

い県庁舎も本年度末には完成する。その管理態度を固め、万全を期し、ある。これがたゞ、1、自主申告が適正に行なわれるようそ、の徹底をはかるとともに、反面、基礎するという目的のもとに、従来、実施している財政検察について

税務課の任務は、税金の徴収と税法の監視である。税金の徴収は、税法の執行と並んで最も重要な事項である。税法の監視は、税金の徴収を確実にするためのものである。税金の徴収と税法の監視は、密接な関係にある。税金の徴収が不適切な場合は、税法の監視によってその問題が発見され、改善される。税法の監視が不適切な場合は、税金の徴収が影響を受ける。したがって、税金の徴収と税法の監視は、密接な関係にある。

な県民生活実現をめざした県計画とする、重要施策を積極的に遂行  
2、納税組合の育成、税務広報を活発に行ない、自主納税体制を一層強化す  
二、人事管理体制の確立について  
(一) 地方公務員法の改正に伴な

（二）市町村職員給与の適正化の強化  
（三）納税秩序の確立を期し、滞納整理を促進する。  
めには、県財政の確立が先決要件、その財政収入中、基本的の自主財

(三) 市町村職員採用試験共同実行委員会  
4、税務執行の厳正公平、効率的運営のため職員研修に重点をおく。  
三、市町村財政の運営について

算五二二億円中、約六五億円が見  
ている。

収入確保の背景

5 事務改善 機械化により経営者の利  
便と事務の能率化、合理化を推進す  
る。

(一) 財政秩序の確立

管財課は県の公有財産の総括管理を行